

○木下委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はありません。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

1つ目の協議事項であります会派変更届出に伴う議会構成等についてを扱います。

7月1日付で、無所属の佐藤議員から所属会派を自民会議とする旨の所属会派変更届が提出された旨、議長から報告がありました。佐藤議員の控室については、議会運営委員会での協議決定までの間、暫定的に無所属の控室を使用させていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、協議に入ります。(1) 新たな会派構成についてであります。

会派の人数順に確認をさせていただきますが、まず、1番目が自民党・市民会議で11名ということになります。2番目の会派が民主・市民連合で10名、3番目以降、公明党5名、日本共産党4名、無党派G3名、無所属1名という会派構成となります。会派人数が変更となりまして、会派順が自民会議、民主連合という順番に変わりますので、よろしく願いいたします。

ここで、この後の議会構成等にかかわる協議のため、追加の資料を配付させていただきたいと思います。

(資料配付)

○木下委員長 ただいま配付いたしました資料を確認いたします。1点目、常任委員会委員名簿(現状)、2点目、常任委員会正副委員長割当表、3点目、議会運営委員会各会派割当表、4点目、広聴広報委員会委員名簿(現状)、5点目、議席割当表(現状)、6点目、議会庁舎略図(変更前)、7番目、議員氏名表(変更前)ということで7点お配りしておりますが、ございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは協議に戻りまして、(2)の常任委員会委員についてであります。現状につきましては、ただいま御配付させていただきました常任委員会委員名簿(現状)のとおりとなっております。

まず、自民会議に委員の所属変更の意向を確認させていただきます。

○菅原委員(自民会議) ありません。

○木下委員長 ここであわせて、他の会派及び無所属に委員の所属変更の意向があるかどうかを確認させていただきます。

○品田委員(民主連合) ありません。

○中野委員(公明) ありません。

○石川委員（共産） ありません。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○横山委員外議員（無所属） ありません。

○木下委員長 それでは、各会派及び無所属とも変更の意向はないということでもありますので、現状のままとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのように扱います。

次に、（3）の常任委員会正副委員長についてであります。比例配分上、配付した常任委員会正副委員長割当表のとおりとなります。

比例配分に多少の変化はありますが、こちらにつきましても現状のままとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（4）の議会運営委員会委員についてであります。比例配分上、御配付させていただきました議会運営委員会各会派割当表のとおりになります。民主連合が1名減、自民会議は1名増ということになります。

ここで、民主連合に辞任となる委員名を確認させていただきたいと思います。

○品田委員（民主連合） 塩尻委員です。

○木下委員長 次に、自民会議に新たに選任する議員名を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） 佐藤議員をお願いします。

○木下委員長 それでは、議会運営委員会委員の辞任につきましては、委員会条例第12条の規定により議長の許可と、委員の選任につきましては、同条例第6条第1項の規定により議長の指名となります。本日付で議長が許可及び指名することになりますので、よろしくお願いいたします。なお、辞任する委員につきましては、事務局まで辞任願を提出いただきますようお願いいたします。

議会運営委員会委員の辞任及び選任については、7月22日の本会議の諸般の報告で報告をさせていただきますので、こちらも御確認いただきたいと思います。

次に、（5）の広聴広報委員会委員についてであります。現状につきましては、こちらも御配付させていただいております広聴広報委員会委員名簿（現状）のとおりとなっております。

広聴広報委員会委員についても現状のままとさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 そのようにさせていただきます。

次に、（6）の議席についてであります。こちらも、現状は議席割当表（現状）のとおりとなっております。

自民会議に変更の意向があるかどうかお聞きしたいと思います。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○木下委員長 それでは、変更の意向がないということで、こちらもお配りしております現状のままということにさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

次に、議員控室についてであります。こちらの現状は、議会庁舎略図（変更前）のとおりとなっております。

ここで、自民会議及び無所属の横山議員に変更の意向があるか、確認をさせていただきたいというふうに思います。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○横山委員外議員（無所属） 現状では特に意向はないんですけども、2人分の面積の部屋を使っていますので、これは委員の皆さんの判断に任せたいと思います。

○木下委員長 今、自民会議からは、特に変更の意向はないということでありましたが、横山議員のほうからは、現状の部屋が2人分の広さがあるということで、その判断についてはこちらに任せるといふようなことで発言があったところです。

ここで、ただいまの発言を踏まえて、正副委員長としての案を示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、事務局から配付させます。

（資料配付）

○木下委員長 それでは、配付させていただいた資料を若干、説明させていただきますが、自民会議の控室については現状どおりとさせていただきたいと。また、無所属の横山議員の控室を現在の第2応接室に変更し、今、無所属の控室として使っている部屋を応接室に変更するというので、特段、工事をする事なく、部屋の振りかえで対応していきたいというふうに考えておりますが、お示した案のとおりとさせていただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（8）の議員氏名表についてであります。現状は、議員氏名表（変更前）のとおりとなっております。

ここで、自民会議に氏名表について意向を確認をさせていただきます。

まず、佐藤さだお議員が自民会議に入られたということで、並びをどうされるか確認させていただいてよろしいでしょうか。

○菅原委員（自民会議） 委員長にお任せしたいと思いますが、期別のような並び方になるのかなと思います。

○木下委員長 それでは、お任せいただけるということでありましたので、こちらも変更案を示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、事務局から配付させます。

（資料配付）

○木下委員長 それでは、配付資料をごらんいただきたいと思いますが、まず、会派順が自民会議、民主連合の順になることから、並びの順番を入れかえさせていただきまして、一番上に自民会議、そして2段目に民主連合ということに変更させていただきまして、今、自民会議のほうから当選期別という話もありましたので、自民会議の中の順番は、右側から菅原議員、林議員、佐藤議員の順

番にさせていただき、以降、各議員をそれぞれ左のほうに一つずつずらしていくということで対応させていただきたいと思っております。このような形で変更させていただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** それでは、本日から氏名表を変更させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上が、議会の構成についてでありました。

次に、2つ目の令和2年第4回臨時会の運営についてに入っております。(1)市長提出議案について、議案第1号、議案第2号、報告第1号について、理事者から説明を受けたいと思っております。

**○野崎総務部長** 令和2年第4回臨時市議会を7月22日開会ということで、昨日、招集の告示をさせていただきました。

議案につきまして、御説明申し上げます。今回提出いたしました議案は、補正予算が2件、報告案件が1件、合わせて3件であります。議案第1号及び議案第2号の令和2年度各会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。

報告第1号でありますけれども、交通事故による損害賠償の額を定めることについてでありまして、27万7千360円の賠償額を7月1日に専決処分させていただいたものであります。

以上、よろしくお願申し上げます。

**○佐藤総合政策部長** 議案第1号及び議案第2号の令和2年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億8千697万9千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、7ページから12ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費では、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金など6事業で1億7千884万7千円、3款民生費では、障害福祉サービス等衛生用品確保支援費など15事業で2億6千499万1千円、4款衛生費では、母子保健推進費など4事業で9千47万2千円、6款農林水産業費では、担い手確保・育成バックアップ対策費など3事業で2千901万円、7款商工費では、新しい生活様式に対応した家具開発支援費など4事業で1千190万円、10款教育費では、学校ICT環境整備費など16事業で9億892万8千円、13款職員費では、給料及び諸手当で283万1千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、4ページから6ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で26億7千770万9千円、18款道支出金で1億1千391万8千円、20款寄附金で1億6千300万円、24款市債で80万円をそれぞれ追加し、21款繰入金で14億6千544万8千円、23款諸収入で300万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。3ページの第2表、地方債補正では、社会教育施設等整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

次に、議案第2号、令和2年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、18ページの実施計画にお示しいたしておりますように、資本的収入で2億2千479万9千円、資本的支出で2億2千479万9千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。また、関係条文につきましてあわせて整備しようとするものでございます。

以上、よろしくお願申し上げます。

○木下委員長 ここで、委員の皆さんから特段御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、当該議案にかかわって審議方法を協議してまいりたいと思います。本会議直接審議とするか、特別委員会付託とするかを各会派及び無所属に確認してまいります。

○品田委員(民主連合) 本会議直接審議でよいと思います。

○菅原委員(自民会議) 本会議直接審議でお願いいたします。

○中野委員(公明) 本会議直接審議でよろしいかと思ひます。

○石川委員(共産) 特別委員会設置が望ましいと思ひますが、十分な質疑時間及び質疑者数が確保できるというのであれば、皆さんに合わせたいと思ひます。

○金谷委員(無党派G) 本会議直接審議でよいと思ひます。

○横山委員外議員(無所属) 本会議直接審議がよろしいと思ひます。

○木下委員長 一通り確認させていただきました。共産以外の各会派及び無所属につきましては、本会議直接審議ということで発言がありました。共産からは、特別委員会設置のほうが望ましいと考へるが、十分な質疑時間、質疑者数を確保できるのであれば本会議直接審議でも構わないということでお話がありました。当然、議会の進行上、皆さんの御希望に沿いながら、できる限り質疑時間もきちんと確保してまいりたいというふうに考へておりますので、今回につきましては、本会議直接審議で取り扱わせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、そのように扱わせていただきます。

後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、会期と日程についてであります。本会議直接審議ということになりましたので、7月22日の水曜日、1日間とさせていただきますというふうに思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、次に3番目のその他に入てまいります。

(1) 一般質問の質問時間についてであります。6月18日の議会運営委員会で議長から諮問のありました一般質問の質問時間に係る判断基準の明確化について、6月25日の議会運営委員会代表者会議で協議を行った結果、この件に関しましては、質問時間について引き続き協議をしていくということになっておりますが、当面の対応といたしまして、質問者が経過時間を把握できるよう、質疑質問席に簡易の時計を設置させていただくこと、60分を経過した段階で議長のほうから、時間が来ているということを質問者にお知らせしていただく、もう一点として、時間内におさまるよう答弁の長さを配慮するよう理事者側に申し伝えるということで確認させていただいております。

このとおり実施させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、第3回定例会からそのように実施をしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、(2)の新型コロナウイルス感染症に係る対応について、議長から報告を受けたいと思ひます。

○安田議長 新型コロナウイルス感染症については、約3カ月間にわたって市内の新規感染者が発生していない状況にありますけれども、首都圏では、依然として感染者が増加傾向にあるなど、予断を許さない状況にあります。また、感染拡大が懸念される中であっても、市民生活の安全、安心を守るため、議会機能を維持することが重要であると考えているところであります。そこで、現在行っている換気や消毒等の感染症対策に加えて、議場における対策として、傍聴席との間、及び隣の議員席との間にパーティションを設置することとしたいと思っております。昨日、各会派の会長と協議し、了承いただいたところであります。

この工事につきましては、7月22日の本会議に間に合うよう準備を進めているところでございますので、皆様方に御報告を申し上げます。

以上です。

○木下委員長 ただいま議長から報告がありましたが、7月22日の本会議までに設置されるということですので、各会派の皆さんに周知をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次回の議会運営委員会であります。7月21日、火曜日、本会議の前日になりますが、午前10時に開催をさせていただきたいと思ひます。こちらは口頭招集とさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の議会運営委員会を散会といたします。

---

散会 午前10時19分